

平成 30 年 4 月 20 日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社 出版事業部

所得税法 応用理論問題集  
税法の改正に伴う修正のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本書の記載内容に修正がございます。

ご購入いただいたみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記該当書籍及び訂正内容をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

2018 年 税理士試験受験対策シリーズ

所得税法 応用理論問題集（平成 29 年 12 月 15 日第 37 版発行）

ISBN 978-4-86486-476-3

訂正内容

訂正頁・行	訂正箇所
問題6 P. 26 3行目	[5] 確定所得申告を要しない場合 の全部（源泉徴収等を要しない公的年金等を除く。）に ついて所得税の源泉徴収… ↑ アンダーライン部分【追加】
問題9 P. 36	[3] 別段の定め (1) 延払基準 <u>なお、この規定は、平成 30 年 3 月 31 日をもって廃 止される。</u> ↑ 【文末に追加】